

事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 おおもと会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 広島県呉市中央6丁目5-2
(主たる事務所)

(従たる事務所)

- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 11 月 28 日

- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 2 月 15 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 おおもと会 大本整形外科	広島県呉市中央6丁目5-2	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月23日 第 3 4 会計年度の決算の承認

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人社団 おおもと会
所在地 広島県呉市中央6丁目5-2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4年 4月30日現在)

1. 資 産 額 310,973,561 円
2. 負 債 額 89,427,585 円
3. 純 資 産 額 221,545,976 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	17,074,376
B 固 定 資 産	293,899,185
C 資 産 合 計 (A + B)	310,973,561
D 負 債 合 計	89,427,585
E 純 資 産 (C - D)	221,545,976

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 おおもと会
所在地 広島県呉市中央6丁目5-2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 4月30日 現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	17,074,376	I 流 動 負 債	4,473,868
II 固 定 資 産	293,899,185	II 固 定 負 債	84,953,717
1 有 形 固 定 資 産	252,843,109	負 債 合 計	89,427,585
2 無 形 固 定 資 産	228,584	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,827,492	科 目	金 額
		I 積 立 金	221,545,976
		純 資 産 合 計	221,545,976
資 産 合 計	310,973,561	負債及び純資産合計	310,973,561

法人名 医療法人社団 おおもと会
所在地 広島県呉市中央6丁目5-2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 医 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 医 業 収 益	53,339,719
2 医 業 費 用	50,200,156
本 来 業 務 事 業 利 益	3,139,563
医 業 利 益	3,139,563
II 医 業 外 収 益	3,035,729
III 医 業 外 費 用	63,660
経 常 利 益	6,111,632
税 引 前 当 期 純 利 益	6,111,632
法 人 税 等 負 担 額	75,100
当 期 純 利 益	6,036,532

医療法人社団 おおもと会
理事長 大本 秀行 殿

私は、医療法人社おおもと会の令和4会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月23日

医療法人社団 おおもと会

監 事